

大阪府所在の病院に サイバー攻撃！



宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会
宮崎県警察本部サイバー犯罪対策課

1 被害の概要

報道によると令和4年10月31日、大阪府内の総合医療センターが電子カルテシステムに対するサイバー攻撃を受け、緊急以外の手術や外来診療受付を停止したと発表しました。

内容は、ランサムウェアというコンピュータウイルスによるもので、電子カルテ等が暗号化され、復元するためには、ビットコインでの身代金の支払いを求めるものです。

2 ランサムウェアによる被害の実態

令和3年には、徳島県内の町立病院で、同様の攻撃を受け、診療事務の復旧に約2ヶ月間、復旧費用に約7千万円という甚大な被害を受けたようです。

3 被害に遭わないためには

- OSのアップデート、バックアップの取得、認証情報の管理
- セキュリティソフト等の導入、動作確認
- VPNサーバ等の脆弱性情報の確認
- ID・パスワードの管理～システムごとにID・パスワードの変更を
～2段階認証システムの導入
- アクセス権の制限
- 不審メール等に対する社内教養の実施

※ システム会社まかせにせず、最低限のチェックを！！

また、「自分の会社は大丈夫」と思わず、システム担当者に対する安全性の確認と従業員等に対するサイバーセキュリティに関する意識付けを行いましょう。

4 被害に遭った時には

直ぐにインターネット回線など遮断し、システム会社や警察等対応可能な機関へ連絡してください。